

秋田県手をつなぐ親たち

第48号

公益社団法人

秋田県手をつなぐ育成会

・発行人 会長 谷内 和夫

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

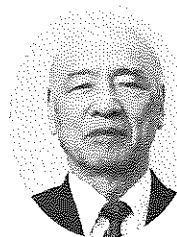
平成26年3月号

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

成果と課題

谷内 和夫



平成二十五年、県育成会が計画した事業は、会員や関係者のご

協力を得て、ほぼ狙い通りに達成できました。

今年度特に重点を置いた事業はなんとと言っても第五十三回東北ブロック大会（併催・第五十五回秋田県大会）でした。

「心豊かに暮らせる共生社会をめざそう」のテーマの基に開催された本大会には、二日間にあたり延べ九百人を超える参加を頂き、全体会、分科会、本人会ともそれぞれ内容の充実した大会となった事を喜んでいきます。

四月から施行された「障害者総合支援法」の狙いでもある、障害のある無しに係わらず共に人権を尊重し、分け隔てない生活が保証される社会、共生社会の実現こそ運動団体としての育成会が担うべき課題であります。

県育成会は、二十五年四月から「公益社団法人」へと組織を変更しました。公益法人は、不特定多数の利益に資することが強く求められ、事業の持ち方や会計処理等にも満たすべき条件が附加されております。

県民一般への働きかけと地域社会との協同活動について従来以上に配慮された展開が必要とされます。平成二十六年度の事業方針の中に、「新たに「県民の理解を得るための活動」を附加した理由もここにあります。

二十六年度は、
・ サービス利用計画の作成
・ 障害支援区分
・ グループホームへの一元化
などのキーワードに示される事柄について、より具体的に法律が適用されることになるので、各会員の所属する市町村や施設の運用を注視しながら対応していくことが求められるものと思われまます。

幼少時の段階から高齢時まで見通し、ライフステージにに応じた福祉サービスの効果的に利用して、本人達の充実した生活を図りたいものと考えます。会員や関係諸機関との連携を一層密にして取り組んでいきたいものです。

平成二十五年年度の主な事業実績

一、福祉思想の啓発や情報提供

(一) 第五十三回東北ブロック大会・秋田県大会

九月二十八日・二十九日、秋田県民会館、秋田ビューホテル、県総合保健センターを会場に、東北各県から九百人を超える参加のもと開催しました。分科会は保護者が四分科会、本人が三分科会で活発な意見が交わされました。詳細は、ホームページを参照してください。

(二) 情報提供

当会ホームページに、事業の案内、制度改正の速報などを掲載しているの、ご参照ください。

二、研修会、協議会の開催

(一) 組織強化

障害福祉団体連合会・障害福祉協議会等知的障害者に関係する団体が知的障害者を取り巻く諸問題についての協議や研修へ相互に参加するなど連携を強化しました。

また、障害福祉団体連合会では、災害時における知的障害者の安否確認や避難所での支援体制などのマニュアルの検証を行いました。

(二) 障害者支援事業合同協議会

十一月二十六日・二十七日
秋田ビューホテル 百十三名
参加

知的障害者福祉協会と育成会が諸問題について協議・研修する場で、今年度は障害程度区分から障害支援区分への変更点、保護者・利用者の高齢化への対応、秋田県地震被害想定調査結果や災害時要援護者支援プラン、障害福祉団体連合会の災害時マニュアルの説明などの研修・協議を行いました。

(三) 会員・支援者等研修会

三月八日、ルポールみずほ
今年度から、会員総会が年一回、決算総会だけとなりましたので、平成二十六年事業計画・予算の説明を行う会長等会議と合わせて全県会員・支援者等研修会を開催しました。当日の資料は当会ホームページに掲載しているで、ご参照ください。参加者 百六人

(四) 地区別研修会

①県中央地区 参加者 五十人
三月十六日、県社会福祉会館
・障害者総合支援法の勉強会申請からサービス利用まで
・知的障がい者サポート事業
・何でも語ろう会

②県南地区 参加者 二十二

人
十月三十日 仙北市西木ふれあいプラザセリオン
・これからの育成会活動
・にかほ市育成会の活動について

今年度、開校した大曲養護学校せんぼく分教室からも参加してもらいました。

三、特別支援学校保護者

研修会・相談会

①秋田大学教育文化学部附属特別支援学校
十月十二日 参加者 六十人

②比内養護学校かつの分校
十一月三十日 参加者 十八人

③横手養護学校
十二月五日 参加者 四十人

④ゆり養護学校
十二月八日 参加者 六十人

⑤稲川養護学校
十二月十三日 参加者 四十人

卒業を間近に控えた保護者の皆さんは今後の生活について不安に思っていることが多い。このため、育成会活動や相談体制の紹介をするともに、卒業福祉サービスを利用するための手続き等について説明を行った。特に障害支援区分及び障害年金について、経験のある育成会会員から申請時の注意事項として、具体的な事例をあげながら、

保護者は、子どものことを悪くは説明できないと思うが、出来ないことを強調して説明しないと、支援区分が良く判定され、福祉サービスの内容が違ってくる。一度判定が決まると訂正が難しいので最初の説明が肝心である旨の説明をして、大変好評であった。

四、本人活動支援事業

① 秋田県ともだちの会

実行委員会の開催 七月十七日、八月二十八日
実行委員六人、支援者七人

秋田県社会福祉会館
・今年度の事業及び東北ブロック大会本人大会の内容、役割分担

②ボランティア活動
鹿角手をつなぐ親の会
四月～十一月 十回実施
延べ本人 五十三人参加

・かつの活動センターのブルーベリー農園の除草や冬囲い、自治会館、神社境内の除草、掃除等

③文化活動（音楽活動）
大館市手をつなぐ育成会
・親子で楽しむ音楽、ゲーム
十一月十七日 大館市北地区

コミュニケーションで音楽療法士の指導で音楽やゲームを楽しむ交流を図った。

④体験活動

にかほ市手をつなぐ育成会
・鳥海国定公園「飛島」までの旅行を企画し島内の自然観察や魚釣りを体験した。九月二十一日
四十四人参加

⑤体験活動

北秋田市手をつなぐ育成会
・本人活動の先進地である盛岡市の本人活動グループ「マイム」との交流会を企画し、大震災時の対応等について学んだ。
十月二十日 四十人参加

⑥体験活動

仙北市角館手をつなぐ育成会、愛仙・にじ保護者会
・大曲養護学校せんぼく分教室とゲームやなべっこで交流を図った。九月二十六日 仙北市交流センター 七十七人参加

⑦体験活動

大仙市手をつなぐ育成会
・在宅の本人を対象にボウリングやカラオケを楽しむながら交流会を実施した。
十一月二十三日
ファミリーボウル
五十人参加

⑧ニユースポーツの体験

男鹿市手をつなぐ育成会
二月二十六日、男鹿市総合体育館

・カローリング、ディスク、ラダーゲッター、フライングディスクの体験をして交流を深めた。

八十人参加

⑨ソフトボール大会

大仙市手をつなぐ育成会

十月六日 八十人参加

会場 大仙市親水公園
・角間川地区の町内会、事業所の参加を得て、地域との交流を深めた。

⑩親子スポーツ交流会

やまばと園保護者会

・親子グランドゴルフ大会を開催し、その後、地元業者の協力で地産のいなにうどんを食べながら交流を図った。

五、全国大会・東北ブロック大会関係事業への助成・協力

(一) 手をつなぐ育成会全国大会

十一月九日・十日、大分県別府市ビーコンプラザで開催

秋田県からの参加者六人
・幸せにつつまれ、あたりまえに暮らせる、豊かな国をつくらう

(二) 東北ブロック協議会

七月十日・二月十八・十九日

仙台市及び青森県三沢市において東北ブロック大会等について協議をおこなった。

(三) 秋田県障害者スポーツ大会

秋田県障害者福祉展への協力
六、全日本育成会の情報誌の提供

機関誌「手をつなぐ」の配布
一回 三三〇部

平成二十六年事業について

三月三日開催した理事会で平成二十六年事業計画、予算について承認されました。公益社団法人に移行した新定款では、次年度事業計画、予算については理事会決議事項となりましたので、理事会の承認をもって新年度がスタートすることになります。五月末に予定されている定時総会では、前年度決算、事業報告の承認が主な内容となります。

事業の方針

平成二十五年四月より「障害者総合支援法」が施行され、平成二十六年からは、障害程度区分の障害支援区分への変更、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへ

の一元化、地域移行支援の対象拡大などが実施されます。

今後は実際の運用において、障害者総合支援法の基本理念の実現に向けて、本人にとつてより良い制度となるよう全日本手をつなぐ育成会を通じて、国へ強く働きかけていく必要があります。

秋田県手をつなぐ育成会は、障がいのある人が、障がいの有無によつて分け隔てられることなく、当たりまえに地域で暮らし、地域の一員として、共に生活する社会の実現を目指します。

家族や支援者が手をつなぎ様々な問題を切り開いていく活動や事業を通して、県民の理解を得ながら、知的障がいのある人の福祉の増進に寄与するため、会員一丸と なつて、次の事項を方針として事業を推進します。

(一) 障害者総合支援法の動向

や、自立に向けた権利擁護(障害者権利条約、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度など)に関する諸問題を理解するための取り組み

(二) 県内三地区組織体制を充

実し、持続性のある事業とするための取り組み

(三) 第五十六回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会の開催、その結果を踏まえ

今後のあり方についての検討

(四) 市町村育成会・施設保護者会の情報交換、研修会など連携の機会を強めるための取り組み

(五) 本人活動に対する積極的な支援、協力

(六) 本人や家族等に対する相談支援事業の充実

(七) 県民に理解を得るための活動

(八) 秋田県知的障害者福祉協会や秋田県障害福祉団体連合会など関係団体との情報交換と協働活動するための取り組み

(九) 特別支援学校や特別支援学級保護者への育成会活動を理解していただくための取り組み、就学前の幼児期保護者への支援

(十) 次代を担う会員の育成と組織加入、個人加入拡大のための取り組み

(十一) 行政機関、教育機関、他関係団体との連携強化と情報交換

(十二) 会員が必要とする資料

のスピーディな配布と周知・ホームページによる情報提供

第五十六回手をつなぐ育成会
秋田県大会（湯沢雄勝大会）

日時 平成二十六年八月三十一日（日） 十時～十五時三十分

場所 湯沢文化会館

主題 「地域社会と絆を深め、安心して暮らせる共生社会をめざそう」

内容 式典、講演「市民後見制度について知る」、シンポジウム「本人が生きがいを持つて生活できる環境を考える」、本人大会 アトラクション

第五十四回手をつなぐ育成会
東北ブロック大会

日時 平成二十六年九月二十日（土）二十一日（日） 十三時～

場所 青森県三沢市 星野リゾート 青森屋

主題 「安心・安全な地域づくり・みんなが幸せになれる共生社会を！」

第一分科会「発達障がい児・者への支援」 強度行動障害について

第二分科会「親の高齢化・本人の高齢化」

第三分科会「これからの育成会活動」 地域に根ざした活動

本人第一分科会「知る見るプログラム」

本人第二分科会「しゃべりば」

本人第三分科会「体験観光」 三沢航空科学館 他

日時 平成二十六年九月二十七日（土）二十八日（日）

場所 島根県松江市

★賛助会員★

平成二十五年度は、次の方々に賛助会員等として会の活動を応援していただきました。会員一同、ご協力に感謝申し上げます。

小松拓治 様 高橋 博 様
高橋麻理 様 谷内和夫 様
谷内陽子 様 谷内和俊 様
齋藤忠治 様 齋藤健一 様
飯田忠夫 様 近藤昭三 様
谷口洋子 様 庄司和歌子 様
西村英幸 様 高橋 博 様

高橋勝彦 様 柴田貞二 様

池田芳雄 様 菅原一恵 様

佐藤雄孝 様 菅原ユウ子 様

安田正一 様 田中孝美 様

小野瑞枝 様 高久修太郎 様

大野広四郎 様 滝 順子 様

佐藤勇太郎 様 山下克子 様

猪股 洋 様 元吉ミチ 様

小山真紀子 様 澤田修明 様

桧山洋子 様 石川紀子 様

今山弘子 様 加藤恵美子 様

加藤禮子 様 三浦喜代見 様

長橋和子 様 土田章悟 様

須田 馨 様 勝山次男 様

長橋和子 様 小笠原佳江 様

花田清美 様 最上マサ子 様

古関和美 様 小原昭彦 様

佐藤要治 様 山田 隆 様

樋口貞夫 様 小松由美 様

戸澤清香 様 田口ちづる 様

柳原 清 様

大仙市角間川

字町頭一八〇の一九

薬局すばる 黒丸長雄 様

美郷町中野字下村五五の二

社会福祉法人 慈泉会

サンワーク六郷 様

障がいのあるご本人に
安心は必要不可欠です。

ぜんちの
あんしん保険

※この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際は必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。
○取扱代理店
ほけんチャンネル 株式会社

保障内容（A-1プランの場合 年間保険料17,000円）

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円※2	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円
傷害通院保険金	1日につき1,000円※1	※1：一回の入院または一箇の通院につき、30日限度。 ※2：てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。	

○引受保険会社
ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F